

令和3年度 第2回 上里町都市計画審議会 会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時：令和3年10月7日（水） 午後2時00分から
 (2) 場所：上里町役場4階 大会議室

2 出席した委員の氏名

条例第3条第1項 第1号委員	条例第3条第1項 第2号委員	条例第3条第2項 第1号委員	条例第3条第2項 第2号委員
伊藤 裕	猪岡 壽	飯塚 雅彦	下山 彰夫
坂本 茂	黛 浩之	伊藤 佳子	鈴木 光雄
木村 芳雄	新井 實		
並木 孝之	高橋 仁		
	納谷 克俊		
	沓澤 幸子		

3 欠席した委員の氏名

条例第3条第1項 第1号委員	条例第3条第1項 第2号委員	条例第3条第2項 第1号委員	条例第3条第2項 第2号委員
—	高橋 正行	—	—

4 議題等及び公開又は非公開の別

(1) 議題

議案第1号	児玉都市計画下水道の変更（上里町決定）について	公開
議案第2号	上里町立地適正化計画（案）について	公開

(2) 報告事項

(1)	児玉都市計画道路（古新田四ツ谷線）の見直しについて	公開
-----	---------------------------	----

5 傍聴者数

なし

6 賛否の数

議案第1号	13名中 賛成12名
議案第2号	13名中 賛成11名

7 事務局

5名

職名	氏名
課長	相馬 伸太郎
課長補佐	飯島 博
係長	伊藤 俊輔
主査	清野 貴之
主任	松本 敦志

8 問合せ先

上里町 まち整備課 都市整備係

〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518 番地

電話：0495-35-1227

[午後 2 時 00 分 開会]

会議事項	顛末
1 開 会	
○事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第2回上里町都市計画審議会を開会します。</p>
2 あいさつ	
○事務局	<p>初めに、並木会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
○会長	<p>※並木会長、あいさつ</p>
○事務局	<p>ありがとうございました。 次に、山下町長からご挨拶をいただきたいと思います。</p>
○町長	<p>※山下町長、あいさつ</p>
○事務局	<p>ありがとうございました。 本日は、事務局のまち整備課の職員ほかに、議案説明のため、上下水道課の職員が出席しております。 また、「立地適正化計画」業務委託先の国際航業株式会社の担当者も出席していますので、ご了承願います。</p>
3 諮 問	
○事務局	<p>続きまして、次第3「諮問」に移ります。 山下町長から本審議会に諮問がございます。町長から「諮問書」をお渡ししますので、会長は前の方をお願いします。 山下町長、よろしくをお願いします。</p>
	<p>※町長より会長へ諮問文を渡す。</p>
○事務局	<p>ありがとうございました。 なお、山下町長におかれましては、公務のため、ここで退席をさせていただきます。</p>
	<p>※山下町長、退席</p>
○事務局	<p>これより先の進行については、上里町都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、並木会長をお願いします。</p>

○議長	<p>それでは、上里町都市計画審議会条例の規定により、議長を務めさせていただきます。審議に当たっては、慎重かつスムーズに進められるようご協力をお願いします。</p>
4 委員の出席状況報告	
○議長	<p>次第に従いまして進めてまいります。 初めに、次第4、「委員の出席状況」の報告をお願いします。</p>
○事務局	<p>本日は、高橋正行委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、15名の委員中14名の出席となります。 したがいまして、上里町都市計画審議会条例第6条第2項の規定による「委員の2分の1以上の定足数」に達しておりますので、本日の会議は成立しますことをご報告します。</p>
○議長	<p>事務局からご報告いただいたとおり本日の会議は成立です。</p>
5 会議録署名委員の指名	
○議長	<p>続きまして、次第5、「会議録の署名委員の指名」に移ります。上里町都市計画審議会運営に関する規則第5条第2項の規定により、私から指名をさせていただきます。 本日の会議の会議録署名委員は、坂本茂委員と高橋仁委員のお二人にお願いしたいと思います。 会議録署名人のお二人には、後日、事務局が会議録を持参しますので、確認の上、ご署名をお願いします。</p>
6 傍聴者の入室	
○議長	<p>続きまして、次第6、「傍聴者の入室」に移ります。 本日の審議会の案件は、議事2件、報告事項1件となります。 本日は、「上里町都市計画審議会の会議の公開に関する要綱」第2条に規定されている「上里町情報公開条例第7条」の非公開事項に該当していないため、本日の会議は「公開」するものとし、傍聴希望者の入室を認めます。</p>
○事務局	<p>本日の傍聴希望者はいません。</p>

7 議 事	<p>【議事】</p> <p>(1) 議案第1号 児玉都市計画下水道の変更（上里町決定）について</p> <p>(2) 議案第2号 上里町立地適正化計画（案）について</p>
○議長	<p>続きますして、次第7、「議事」に移ります。初めに、「議案第1号 児玉都市計画下水道の変更（上里町決定）について」を審議します。案件内容を説明願います。</p>
○上下水道課	<p>それでは、「議案第1号 児玉都市計画下水道の変更（上里町決定）について」、ご説明を申し上げます。</p> <p>※説明</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
○議長	<p>ありがとうございました。質疑に入る前に、都市計画決定変更の縦覧結果についてお知らせください。</p>
○上下水道課	<p>計画案の縦覧につきましては、「意見なし」となっております。</p>
○議長	<p>意見書はなかったということです。</p> <p>これより質疑に入ります。質問がある方は順次発言をお願いします。はい、坂本委員。</p>
○坂本委員	<p>下水道整備の一部未整備区域を公共下水道整備から外し、合併処理浄化槽整備へ変更ということだが、下水道整備をされていないところは、現状、合併処理浄化槽ですよね。今回、都市計画決定の変更に掲載する意味はあるのですか。</p>
○上下水道課	<p>現在、下水道整備区域内で下水道が整備されていない区域については、合併処理浄化槽にて汚水を処理していただいております。区域を見直した箇所については、公共下水道のエリアとして整備を進める区域となっておりますが、現状の合併処理浄化槽の区域は、今後整備が難しい状況ですので、区域を縮小し、現在と同じ合併処理浄化槽での処理をしていただくものでございます。</p>

○坂本委員	合併処理浄化槽整備に変更するという事は、強制なのか、それとも指導なのか。
○上下水道課	現状、単独処理浄化槽及び汲み取り槽をお使いの方は、順次、合併処理浄化槽へ切り替えを行っていただく形となります。
○上下水道課	少し捕捉させていただきます。「上里町生活排水処理基本計画」というのが理由の中に書いてあります。これは、上里町の場合だと農業集落排水・公共下水道・合併処理処理槽の3つの処理システム使って上里町全域の生活排水処理を行うという計画です。今まではP6のとおり、三田・三軒周辺エリアまでの黄色に塗られている区域につきましては、公共下水道で処理する計画になっておりました。これを今回の理由にあるとおり、黒の斜線で囲われている、駅南区画整理事業まで縮小をかけたところです。三田・三軒周辺エリアについて現状的には何ら変わることはありませんが、計画上、変更があったということで、今回、都市計画法に基づく計画縮小したことによって都市計画法上、下水道の都市計画決定の変更が必要ということで、今回議案に挙げさせていただきました。
○議長	坂本委員、よろしいでしょうか。
○坂本委員	国道17号線の北側は下水道整備をやっていると聞いたことがあるが、下水道整備をやっているのはそこだけですか。
○上下水道課	現在、整備を行っておりますのは、JR高崎線の北側の区域となっております。
○坂本委員	駅南の方まで下水道の工事はきているのですか。
○上下水道課	駅南土地区画整理区域については、令和2年度に45haの区域拡大を行いました。P6の黒で囲われた高崎線南側の区域は、今年度地質調査を行い、これから整備を進めます。
○坂本委員	上里町立地適正化計画の居住誘導区域と下水道整備区域は関連していますか。

○上下水道課	下水道の整備は立地適正化計画の居住誘導区域とは直接リンクしてございません。排水システムは先ほどご説明しましたとおり、3つのシステムで処理をする形でございます。
○議長	ありがとうございました。他に意見はございますか。はい、伊藤委員。
○伊藤委員	下水道整備区域を縮小する理由は、国からの補助金が縮小するからなのか、それとも、下水道を整備しても接続率が悪いからなのか、どちらですか。
○上下水道課	令和8年度で国土交通省の国庫補助金が縮小、なくなるということから、全国的に令和8年度までにできる範囲を示すようになっており、そのための縮小でございます。
○伊藤委員	要するに、補助金がなくなるから縮小するしかないということによろしいですか。
○上下水道課	そのとおりです。
○議長	他に質問はいかがでしょうか。鈴木委員。
○鈴木委員	<p>P1、3行目の「合併処理浄化槽整備に変更し」というのは、「町で下水道整備をする区域を縮小して、縮小された区域については、町民各自で合併処理浄化槽を整備してください」ということですか。</p> <p>それから、この区域を縮小した場合に、町の予算としてはどれだけ削減できるのですか。その2点をお願いします。</p>
○上下水道課	1点目の質問については、鈴木委員のおっしゃるとおりです。2点目の質問につきましては、縮小をした区域につきまして概算事業費で、49億円の削減となります。
○議長	言葉が専門的な部分があり、分かりづらい点もあると思いますが、今回の議案は、排水は必ず何らかの処理をして出さなくてはいけないということですよ。上里町についてはその処理の方法は、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の3つ

<p>○下山委員</p> <p>○上下水道課</p> <p>○議長</p> <p>○議長</p> <p>○事務局</p>	<p>の区域で分けています。今回は、公共下水道である区域の一部を縮小しました。縮小した区域は合併処理浄化槽整備として進める区域ということに変更したというだけで、みなさんが言っているとおりに、いままでと変わっていないということだと思います。そういうことでご理解いただければと思います。</p> <p>ほかにご意見ありませんでしょうか。</p> <p>下水道整備区域と立地適正化計画はリンクしていないという話がありましたよね。本来はリンクさせないといけないのではないのでしょうか。</p> <p>下水道の排水システムとすれば、公共下水道・合併処理浄化槽どちらも対等の立場の処理施設であります。公共下水道整備済み地域か合併処理浄化槽整備区域かで、住民の方の受け方は確かに違うとは思いますが。まちづくりとして、合併処理浄化槽が不適切かと言うと、決してそんなことはないと思っておりますので、下水道整備区域と立地適正化計画の居住誘導区域をリンクさせる必要はないと思っております。</p> <p>はい、ありがとうございました。この都市計画審議会というのは、まさに上里町の都市計画をトータルで俯瞰的にみて、個別の都市計画案件を整合が取れているかどうかを審議する場であるというふうに私は思っています。下山委員の意見は非常に貴重だと思います。この議案については私も委員の1人として参加していた下水道審議会でも、審議は十分中身の濃い議論をしていたと思います。</p> <p>他に質疑はないようですので採決を行いたいと思います。</p> <p>「議案第1号 児玉都市計画下水道の変更について」、原案のとおり賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>※賛成者挙手</p> <p>賛成多数により、議案第1号について原案のとおり可決しました。</p> <p>続きまして、「議案第2号 上里町立地適正化計画（案）について」を審議します。案件内容を説明願います。</p> <p>それでは、「議案第2号 上里町立地適正化計画（案）について」、ご説明を申し上げます。</p>
--	--

	<p>※説明</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
○議長	<p>ありがとうございました。この計画については、これまでに会議を5回やってきましたが、ご意見も色々あったと思います。今回が最後になりますので、意見ある方はお願いします。はい、坂本委員。</p>
○坂本委員	<p>P92「(1)人口動向」の3つ目に、「2019年から2044年までの人口増減率は、神保原駅北側は-40%以上の地域が広がり、より深刻な状況となる見通しです。」と記載されています。都市計画は、将来を見通したまちづくりであると聞いている。学校誘致の話もあり、町もアンケートを取ったり、駅北開発に力が入っているようですが、駅北の利便性を図ることは必要なことですけど、そんなにお金をかけてもしょうがない気がします。重点ではありますが、最重点はもっと違うところに力を入れてほしいので、町の方々にはその辺も総合的に考えてもらって、まちづくりをお願いしたいという意見です。</p>
○議長	<p>坂本委員の意見は、北側のまちづくりは最重点ではないということですね。意見ということでよろしいでしょうか。他には意見いかがでしょうか。</p>
○沓澤委員	<p>教育施設のところで「高等学校、大学、専門学校等」というのを大きく打ち出していることについて、非常に疑問があります。今は、市町村や県立を含めて公立の統廃合が進んでいて、「高等学校、大学、専門学校」というのは、上里町にほしんだとかではなくて、児玉郡や北部全体を広く見て何箇所必要だとか、広い地域で共同して配置すべき施設だと思います。ですので、上里町の中心にそうしたものがきたら、住民が安心して暮らせないと思っています。</p>
○事務局	<p>教育施設である「高等学校、大学、専門学校等」を、広域的に人を呼び込む施設として誘導施設に設定させていただいております。人口減少、高齢化が進む中、今後のまちづくりを進めていくということで、広域的に人を呼び込める「高等学校、大学、専門学校等」を誘導することにより、町内外から昼間人</p>

<p>○沓澤委員</p>	<p>口が生まれ、賑わいを生み出すことが期待されます。また、人口減少に対応するという一方で、そういった施設ができることで、子育て世代が居住するひとつの大きな動機にもなるため、「高等学校、大学、専門学校等」を誘導施設として設定させていただきます。</p> <p>全ての市町村が、高校があれば広域的に人が呼び込めるという絵に描いた餅のような計画では困ると思います。確かに、高校ができれば若い人が駅に降りて、朝晩は賑わうと思いますが、子どもたちは授業で学校に入って、町が賑わうというイメージは描けないです。アンケートでは、「福祉・医療」を望む声の方が多かったんですね。生活している住民が必要として集まる、住民も日常的に便利が良くて助かる、そういう賑わいが将来、安心して暮らせるまちということだと認識しています。</p> <p>理由付けはわかりますが、それは上里町だけではなくて、どこの市町村でも言えることですよね。高等学校がどこでもどんどんできて、競合していいのかということになると思うんです。私は今の説明では納得できません。</p>
<p>○議長</p>	<p>説明は求めますか。</p>
<p>○沓澤委員</p>	<p>求めません。</p>
<p>○議長</p>	<p>他に意見はどうでしょうか。はい、伊藤委員。</p>
<p>○伊藤委員</p>	<p>居住誘導区域の設定ということで、三田地区も入っていますが、三田地区はもともと川のないところで、大水が来ると床下浸水するところがあるんですね。居住誘導区域にするには何か対策を練った方が良くと思います。</p>
<p>○事務局</p>	<p>雨水対策については、上下水道課とまち整備課で対策を行っていきたいと考えております。ただ、三田中通り線の整備については、雨水対策をしなければいけないところもありますので、優先順位をつけながら順次進めていきたいと考えております。また、立地適正化計画の居住誘導区域や都市機能誘導区域内の今後の整備については、これから予算編成をしていく中でも誘導区域内かどうかは大きな指標になりますので、そういったことも考えながら整備を進めていきたいと考えています。</p>

○議長	<p>はい、よろしいでしょうか。他にご意見ありますでしょうか。 はい、納谷委員。</p>
○納谷委員	<p>前回意見が出たところは、かなり修正していただいていたなと思いました。しかしながら、先ほど沓澤委員さんが指摘されている「第6章 誘導施設」の子育て支援のところについては、どうしても変えないということで、これは絶対なんだろうなと思います。私が思う都市機能誘導区域、中心市街地というのは、生活サービス施設の誘導と維持を図り、利便性の高い拠点形成を行っていくというのが本筋であると思います。教育施設をもって、賑わいを創出するというのは、どう考えても無理筋だと思います。しかし、これで最終的に出てきたということは、この部分はどうしても曲げられないんだろうなということで、それはそれで先ほど沓澤委員さんの質問に対してのお答えを聞いている限り結構です。</p> <p>もう一点、第7章 P54「施策 1-2 駅周辺の賑わい・魅力の向上」で「回遊性を高めるまちなか空間の整備」というところですが、前回7月の時に、「令和3年4月に国土交通省が推奨しているウォーカブル推進都市に上里町も参加をしたこともあり、まちなかウォーカブル推進事業の内容を追加しました」ということであります。これはさすがに今回定める区域にそぐわないと思います。現状をみて、上里町で回遊したいと思わせることが可能かどうか。これは無理筋だと思いますので、その辺はどう考えてこうしたのか。もう一度説明を聞いた上で最後の採決の態度を示したいと思いますので、ご説明をお願いします。</p>
○事務局	<p>ウォーカブル推進都市は、国土交通省からのお誘いもあり、町としてもウォーカブルなまちづくりを進めていくということで手を挙げました。駅周辺、特に北側のまちづくりを進める中で、これからのまちづくりとしては、やはり車中心から人中心のまちづくりを進めていく必要があると考えています。その一環として立地適正化計画があるわけですが、人中心のまちづくりにおいては、歩きたくなるウォーカブルな空間を整備していくこととなります。イメージとしては、歩道が少し広くて、その沿道に商業施設など、賑わいを生み出す施設がある。人中心のまちづくりを目指すことで、人口減少・高齢化という大きな課題に対応したまちづくりを進めていきたいと考えており、</p>

<p>○納谷委員</p>	<p>立地適正化計画にもまちなかウォークラブル推進事業を記載させていただいたということでもあります。</p> <p>趣旨はよく分かる。本来、今おっしゃったようなまちづくりを進めていくのであれば、そこに予定している土地を活用して、今後、街路整備なのか区画整理なのかという手法かわかりませんが、駅北の道路や駅前を広げたり、狭い道路や消防活動困難区域を解消していくには、そこにぶつかる土地にお住まいの方の移転先というのを確保しないといけない。そういったまちづくりのための種地として、町が考えている高等学校誘致の土地を利用していくのであれば、広めの歩道を作ったりしていくことは可能かと思います。</p> <p>しかし、P49「(6) 誘導施設の設定」に掲げているように、町がアンケートを取っている高等学校を、あの場所に固定してしまうとなると、今のご説明のようなまちづくりが非常にやりにくくなりますよ。この二つが考え方として一致しないですね。あれもこれもと盛り込んでいくことによって、結局何もできないという最悪の未来が見えなくもないです。両方の説明はそれだけ聞けば、「ああそうだね」と思いますけども、両方を考えた時にどうかといったら、先ほど他の委員さんがおっしゃっていたように、整合性という面でどうなのかなというように感じております。その点についてはいかがでしょうか。</p>
<p>○事務局</p>	<p>町としては、まとまりのある低未利用地の活用をしていくことが都市計画マスタープランにも記載されています。特に駅北側にある大型商業施設跡地については、まだ未利用地ではありますが、まちづくりを進めていく上では、大変重要な土地と認識しております。町として、どのような整備、まちづくりをしていくかについては、今年度設立予定のまちづくり協議会の中でしっかりと色々な視点から、土地の活用をどうしていったらいいかということも含めて、まちづくり全体を考えてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>○議長</p>	<p>よろしいでしょうか。他に質問はありますか。はい、鈴木委員。</p>
<p>○鈴木委員</p>	<p>私は駅北のまちづくりの発起委員会の委員をしています。発起委員会の意向としては、いかに駅前通りの整備をするかとい</p>

<p>○事務局</p>	<p>うことで、皆さんで検討している現状があります。そういう中で、今回の立地適正化計画を見ていくと、やはり駅通りの改修、それから交差点の整備というのは、中核になる事業だと思っています。そういう中で町の事業ではなく県の事業ですから、いかに県が優先的に駅通りを整備するかが大事な話で、本当に町が駅北の整備をしようとするのであれば、立地適正化計画の中で、駅北の整備が必要なのかという文言を、どういう形でも良いから、加えることはできないでしょうかという提案であり、お願いでもあるんです。</p> <p>この計画の誘導方針を読んでもみると、どこのまちでも使える誘導方針で地域性がないんです。例えば、駅から 100m位のところに一級河川があるから水を使うとか、駅通りが整備されたらきっと赤城山がきれいに見えるからそういう環境を快適にする駅通りを作るとか、そういったストーリーみたいなものをぜひ位置づけて、立地適正化計画の誘導方針に地域性を入れられたら、お願いしたいということでございます。</p> <p>大変貴重な意見だと思います。立地適正化計画では、神保原駅周辺を都市機能誘導区域に設定しておりますが、その中で神保原駅の北側や南側という特定の地区、個別の路線などについては具体的な位置づけは行っていないのが現状です。都市機能誘導区域の制度上の基本的な考えですが、一定の誘導したいエリアに、誘導したい都市機能を設定して、当該エリア内において講じられる、誘導するための支援措置を事前に明示することによって、具体的な場所は問わずに、生活サービス施設等の都市機能の誘導を図るのが、都市機能誘導区域の考え方となっております。例えば、駅北側の駅前通りについては、都市計画マスタープランの「地域別構想」において、神保原地域の方針に具体的な内容が位置づけられていますので、そちらに基づいて具体的な検討を進めていくこととなります。</p> <p>また、立地適正化計画に基づく事業に対する国の支援制度である「都市構造再編集中支援事業」では、事業を実施するために「都市再生整備計画」を策定する必要があります。その整備計画の中では、どこをどうしていきたいという具体的な記載をしていく必要は考えられますが、立地適正化計画では、特定の地区や個別の路線などの具体的は位置づけまでは行わないこととなります。</p>
-------------	--

○議長	はい、下山委員。
○下山委員	<p>また先ほどの続きになるが、今の説明は、立地適正化計画はマスタープランから引っ張り出したもので、マスタープランで言っているから良いでしょという話ですよ。しかし、これを読んだ人たちはそこからのつながりが見えない。</p> <p>なぜかという、この計画はP6「(2) 目標年度と計画期間」に、計画期間は令和4年度から24年度までの長期になっている中で、地図を見ていて、令和4年度から使われ始める本庄道路のことも書いていないし、本庄道路の想定路も書いていない。そこに大きな道路ができるかで、駅北をしっかりとしましうよ、本庄道路につなげましようよとか、そういう話が出てくると思うんです。その根本となるところが抜けているような気がする。そこが基本にならないと、P5「3. 立地適正化計画の位置づけ」に書いてある「上里町都市計画マスタープランの高度化」と言われても見えてこないんです。この地図は入れ替える必要がある、少し足さなくてはいけないのではないかと。</p> <p>総合振興計画とマスタープランの上位計画を受けて、立地適正化計画を作っているということは、都市計画マスタープランに載っているものがあれば、その基本的なものは載せておかななくてはいけないのではないですか。コンパクトシティだから、そのエリアだけやれば良いという感じを受けました。</p>
○議長	はい、事務局お願いします。
○事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。立地適正化計画が「都市計画マスタープランの高度化版」という言葉が、ややこしい部分もあるかと思いますが、基本的にまちづくりについては、都市計画マスタープランで町全体のまちづくりを考えています。その中で、「人口減少や高齢化に対応するため、コンパクトなまちづくりに転換していく必要があります、そのようなまちづくりを進める」と記載しております。そのまちづくりを進めるために作成したものが、この立地適正化計画となります。立地適正化計画で、誘導区域や誘導施設を設定した上で、駅北側のまちづくりについても、例えば、道路をどうやって整備していくか、商業施設をどうやって誘致していくか、実際に区域内のまちづくりをどうやって進めていくかを考えていくこととなります。立地適正化計画の中に、道路の整備等が入っていないの</p>

<p>○下山委員</p>	<p>は、そもそもこの計画自体にはコンパクトなまちづくりを進める上での区域や施設を位置づけるためということなので、そこはご理解いただければと思います。</p> <p>それはわかります。コンパクトシティへの誘導はどうするのか。そこにだけ住んでいる人ばかりではないじゃないですか。周りにたくさん人が住んでいて、コンパクトシティに導かれていく基本的な道路はどうなっているのかという話なんです。それが書いてあれば、やっぱりそこがコンパクトシティの中心だよねと見てもらえる。それが、今は図だけで途中が切れている。最初のところで、上里町の都市計画は、基本はこういうもので、だから色んなところに住んでいる人もコンパクトなところに誘導されやすいんですよとってあげないと、納得してくれる人はいないんじゃないかな。</p>
<p>○事務局</p>	<p>P5に立地適正化計画の位置づけが記載されていますが、立地適正化計画は、都市計画マスタープランに掲げている将来都市構造の実現化を図るため、コンパクトなまちづくりを推進する計画となっています。コンパクトなまちづくりを進めるときに、上里町では、車社会で車がないと不便なのが現実ですが、これからのまちづくりは、公共交通を充実させて、車がなくても生活ができるようなまちを目指していく中で、「コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり」という考え方になります。そのため、公共交通の分野である「上里町地域公共交通網形成計画」と連携を図りながらコンパクトなまちづくりを推進していくこととなります。そのため、P22「図 都市構造の模式図」、P23「(3) 立地適正化計画で目指す都市構造」の図に記載されている軸は、「道路ネットワーク」ではなくて、「公共交通ネットワーク」となります。現在、町内を「こむぎっち号」というコミュニティバスが走っていますが、もっと地域の方に利用してもらえるように、公共交通分野と立地適正化計画の担当であるまちづくり分野と一緒に検討していくことも考えております。図面に本庄道路がないというご指摘もありましたが、立地適正化計画における軸は、「公共交通軸」を基本に考えているということを補足させていただきます。</p>
<p>○下山委員</p>	<p>そのことはよくわかっています。言いたかったのは、P6「(1) 計画の対象区域」の地図に、認定されている見直し道路</p>

	<p>を入れておく。都市計画の道路がこうなんですよという視点があると、これを見た人は、これがベースになって、こういう道路を入れるんだねと、だったらここはコンパクトシティになって、賑わったら良いまちができるよねという、そういう考え方に結び付くだろうなというふうに思ったので、意見させていただきました。</p>
○議長	<p>わかりました。下山委員さんの意見は皆さんも思っていることだと思います。</p>
○事務局	<p>道路網をわかりやすく記載したほうが、よりコンパクトなまちへの理解につながるということで、P6の地図は修正できる範囲で修正をさせていただきたいと思います。</p>
○議長	<p>はい、坂本委員。</p>
○坂本委員	<p>居住誘導区域の土地は高いと思います。通常、業者は安い土地を買って、安い建物を作って高く売りたいということなので、住宅がまちの中で分散されるのではないかと。町としては、どのように誘導していくつもりなのか。</p>
○事務局	<p>立地適正化計画は、長期に渡る計画になっており、緩やかに誘導していくイメージです。「第7章 計画の推進に向けた取組」の誘導施策の中で、居住誘導区域に居住を誘導するため、関係各課で連携をしながら、効果的な施策を検討していくこととなります。そういった支援制度を活用しながら居住誘導区域の方に居住を誘導していきたいと考えています。</p>
○議長	<p>少しだけ言いますと、本当は「規制」と「誘導」というのは、普通は両人があるんです。市街化調整区域にすれば、ある程度「規制」することができてしまう。市街化区域の都市整備を促進することで、住みやすさという「誘導」があります。上里町は、非線引き都市計画区域ということで、市街化区域と市街化調整区域の定めがなく、用途地域が指定されているだけなんですよね。そういう面では非常に難しいとは思いますが、この施策を見れば、誘導区域に誘導施設を誘導することで、より住みやすくしていくという形になっている。そういったことでよろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。</p>

<p>○沓澤委員</p>	<p>P56「(参考資料)第2期上里町人口ビジョン(推計パターン4:上里町独自推計)」の人口ビジョンですが、ここで初めて「町独自推計」が出てきます。人口ビジョンでは、4つのパターンを作って、上里町は「上里町独自推計」でいこうと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも使っているわけなんです。「第9章 計画の評価指標及び進行管理」の計画の評価指標の方は、こちらを使って出していますけども、それ以前の「現況・動向」などでは「社人研」の人口の方が書かれていて、町の考え方としては、「上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」ではこちらでいこうという方針になっているわけですから、統一しないと非常にわかりにくいなと思っているところです。</p>
<p>○事務局</p>	<p>「第2章 現況・動向と課題の整理」の、人口動向では「国立社会保障・人口問題研究所」の推計値を使用しております。これについては、「立地適正化計画の手引き」に、「人口ビジョンにおける「町独自推計」は、町がそうなりたいといったもの、課題である出生率や地域住民の希望等を踏まえた将来人口の数値となっているため、実際に人口将来ビジョンに採用する場合は、「社人研」の推計を使用する」という記載があり、現状分析については「社人研」の将来推計人口を採用しております。他の計画でも将来人口など分析している計画があると思いますが、基本的には「社人研」の推計値を現状分析においては採用しており、立地適正化計画だけがここで別の推計値を使用しているものでもありません。ただ、立地適正化計画も、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の関連計画と整合を図りながら推進していくため、施策・目標値に関しては、人口ビジョンの「町独自推計」の数値を基準に検討していきたいと考えております。</p>
<p>○沓澤委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>○議長</p>	<p>他はいかがでしょうか。広範囲に渡る計画ですし、計画の位置づけというのなかなか難しいと思います。</p> <p>前にも少し話をしましたがけれども、高齢化率と人口減少の中で日本がどういうまちづくりをするのか、世界的にもあまり事例がなく、世界が注目していると言われていています。そういう面で、上里町は、首都圏の真ん中でもないし、田舎でもない位置</p>

	<p>であり、非常に難しい舵取りをしていくんだと思います。いずれにしても、人口は減っていくことは予想されているので、適切な対応をしていかないといけない。それを一生懸命みんなで考えていく計画なんだろうと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>今回を含め6回の色々な意見が出されてきております。それに対してそれなりの修正をしていただき、答えていただいた。質疑がないようですので、採決を行いたいと思います。</p> <p>「議案第2号 上里町立地適正化計画(案)について」、原案のとおり賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>※賛成者挙手</p> <p>○議長 はい、賛成多数により、議案第2号について原案のとおり可決しました。以上をもちまして、本日の審議については終了でございます。ご審議いただいた事項につきましては、速やかに町長に答申させていただきます。</p> <p>8 報告事項</p> <p>○議長 続きまして、次第8、「報告事項」に移ります。 事務局より報告をお願いします。</p> <p>○事務局 それでは、「児玉都市計画道路（古新田四ツ谷線）の見直しについて」、ご報告をさせていただきます。</p> <p>※説明</p> <p>説明は以上です。</p> <p>○議長 はい、ありがとうございました。 ただいまの報告事項について、質問のある方は順次発言をお願いします。はい、納谷委員。</p> <p>○納谷委員 この件については、以前から議会においても、こういう方向でいきたいということでした。しかしながら、平成27年の概略設計時から、現状の四ツ谷交差点のところは大きく変わってしまい、町の考えている交差点の形状が非常に厳しい状況であるかなと思うんです。都市計画決定の変更をしたとしても直ぐにできるわけでもないでしょうけども、これから新築し</p>
--	--

	<p>ようとしている人が、この計画を持ってこられたら、平成 27 年からやっているのに、もっと早くやってよという話になりますよね。なお、形状も十字路の形態にするとすると、影響範囲が広くなり、地権者への状況が非常に厳しいなと思います。</p> <p>それと、古新田四ツ谷線をこちらの交差点にもっていくことによって、三田方面からそのまま西に進んできて、イオンの方に向かう道路に入ることになると思うんですね。現状の道路は、北中学校の生徒が主に自転車で通学している状況ではありますが、現在も非常に危ないところに、さらに交通を誘導する形になってしまうのかなと思っております。</p> <p>これを変更するとするならば、都決の話で違ってくるかもしれないが、その先の四ツ谷から踏切まで、踏切から先は歩道ありますので、その整備を考えていかななくてはならないのかなと。その辺についてどうお考えなのか。</p> <p>もう一点、以前に県が長期未整備都市計画道路の見直しをやって、それが元になっていると思うが、上里町中央通り線はどういう扱いになるのか、単独で残ってくるのか。おそらく今年度の道路の兼ね合いで、北に延伸するはずだったけど、ちょっと難しいようで、色々と計画されていたようなのですが、その辺いかがなのかなと。</p> <p>まず一点目の四ツ谷交差点ですが、現状 5 差路というところで、町としましては古新田四ツ谷線の整備に合わせて、5 差路の解消を図りたいと考えております。四ツ谷交差点付近の新築の住宅用地の地権者様には、町の方でこういった道路計画がありますという説明をさせていただきました。また、四ツ谷交差点の先の道路の安全対策につきましてはしっかりと整備に合わせて検討させていただきたいと思っております。</p> <p>それと、二点目の上里町中央通り線については、廃止の方向には進んでいますが、こちらについては、今後、県と協議を進めていくということで、今のところ予定しております。</p> <p>四ツ谷交差点付近の新築をされる方などには、こういう計画がありますよという説明をしたということですが、都市計画道路として都決する前のこういう計画を作る計画の予定があるということですよ。現時点での説明は、何の縛りもないものと思うんですけども、そういう話はしましたよというだけでいいんでしょうか。</p>
○事務局	
○納谷委員	

○事務局	町としては、今できる範囲で地権者の方に情報を伝えさせていただいたところでございます。
○議長	はい、よろしいでしょうか。他にはありませんか。報告事項について質問はないということで、終了します。 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
9 その他 ○事務局	並木会長、ありがとうございました。本日は、ご多忙のところ、長時間にわたりご審議を賜りまして誠にありがとうございました。最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。 都市計画審議会の委員の任期は、条例により2年と定められています。現在の委員の任期は、令和元年10月11日に任命させていただき、令和3年10月10日を持ちまして任期満了を迎えます。その間、合計で6回の審議会を開催し、委員の皆様にはご多忙の中、慎重・審議を賜り厚くお礼申し上げます。 今後も、委員の皆様には、各分野から上里町のまちづくりに対し、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。 なお、今後の都市計画審議会については、審議会に諮る事案が発生した際には、改めて町から委員を任命し、審議会を組織させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。
10 閉会 ○事務局	最後に、閉会を新井實会長職務代理者をお願いします。
○新井会長職務代理者	※新井会長職務代理者から閉会

【午後4時30分閉会】